



### 9月定例会・臨時会

- 30年度一般会計決算 認定 2~3p
- 一般会計 補正予算 可決 4p
- 定例会 補正予算 採決に至らず 臨時会開催 6~8p
- 10人が一般質問 17~26p

町民大運動会 学校対抗リレー

発行・福岡県志免町議会  
編集・議会広報特別委員会 〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目1-1  
発行日・令和元年11月1日 印刷・株式会社博多印刷

## 志免町っていいね！

～障がいがある子もない子も共に演劇を！

劇団きらきら～



かわいそうなぞう

志免町を拠点に活動している劇団キラキラは今年で創立22年を迎えました。当時小さかった子供たちはすっかり大人になり、結婚して子どもが生まれ、2世と共に再び活動を続けている団員もいます。68歳から0歳まで、総勢約50人の大きな大きな家族です。私たちの目玉は何と言っても障がい者と健常者が一緒に立つ舞台。



フィナーレ

そして、上演作品はすべて青少年向けの健全なお芝居です。「良い児童劇はかつて子どもだった大人の心も打つ」という言葉を motto に日夜稽古に励んでいます。スタッフも俳優もど素人から出発した劇団キラキラは決して上手とは言えませんが、一作一作心を込めて皆さまにお届けしたいと思っています。

劇団キラキラ 代表 記

### お知らせ

政治家は、年賀状等の挨拶状を出すことが禁じられています。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれる)を出すことは禁止されています。

### お知らせ

お気軽に傍聴にお越しください。  
9月定例会は、36名が傍聴されました。

次回の定例会は  
**12月6日予定**

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会の一つです。ぜひお越しください。

手話通訳(要申込み)、車椅子席もあります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

TEL 935-1262 FAX 935-7070

議会事務局は町役場4階です

メールアドレス: gikai@town.shime.lg.jp

# おおむね健全財政を保持

# 一般会計139億1281万円認定

9月  
定例会

## 10年連続基金(貯金)取り崩しなし

賛成多数 可決(賛成12人、反対1人)

【賛成】 古庄、大西、牛房、大熊、安河内、丸山(卓)、藤瀬、小森、木村、亀崎、岩下、稲永

【反対】 末藤

町債残高は115億4630万円。(うち臨時財政対策債69億7757万円)

### 町債(借金)・基金(貯金)

※不納欠損とは徴収できなくなった滞納分の徴収金を消滅させること。

前年度より増加した。

前年度より1億468万円増

収納率は95.96%で前年度を0.16ポイント上回っている。

### 町税の収入状況

平成30年度一般会計の実質収支額は5億943万円の赤字。10年連続、基金(貯金)の取り崩しは行っていない。

### 実質収支

特別会計・公営企業会計については広報しめまち10月号を参照ください。

全議案を全員賛成で可決。

増加した。

平成29年度より0.01ポイント増加した。

平成29年度より0.1ポイント

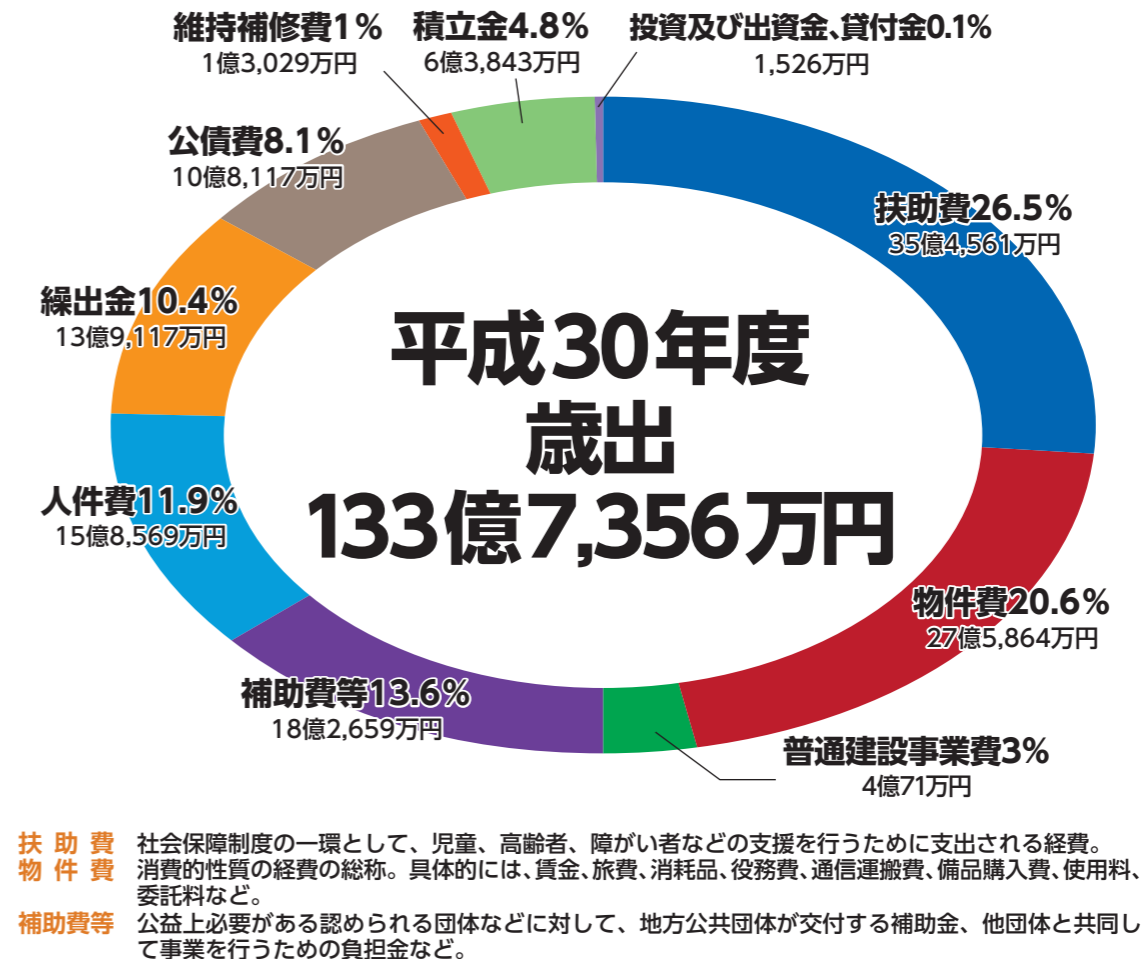
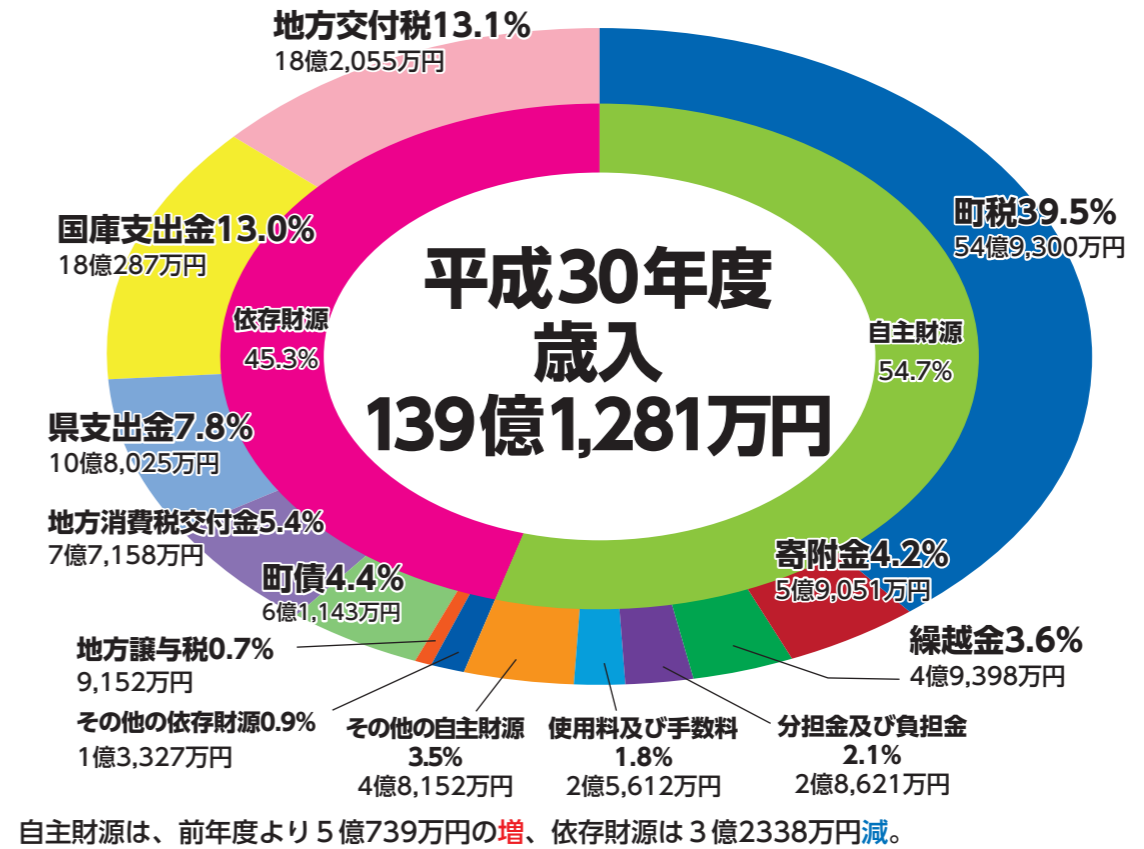
70.80が一般的である。

低いが望ましい。

### 財政の健全性

基金残高は58億6644万円。

※臨時財政対策債とは地方交付税の代わりに借入れが認められ、後に全額交付税措置される。



扶助費 社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者などの支援を行うために支出される経費。  
物件費 消費的性質の経費の総称。具体的には、賃金、旅費、消耗品、役務費、通信運搬費、備品購入費、使用料、委託料など。  
補助費等 公益上必要がある認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金、他団体と共同して事業を行うための負担金など。

## 決算特別委員会

委員長 安河内議員 副委員長 小森議員 決算審査は特別委員会を設置し、審査を行いました。

## 30年度一般会計主な新規事業

- 産前産後サポート事業 275万5千円(新規) 要フォロー妊婦の妊娠中から出産後までの支援を行った。
- 看護小規模多機能型居宅介護施設設置事業 448万円(新規) 看護と介護を一体的に提供できる施設の設置。令和元年5月オープン。

9月定例会は、9月6日から27日までの22日間の会期で開かれました。議案13件を可決。人事案件2件に同意(教育長・監査委員)。一般質問は9月9日、10日、11日の3日間で10人が行いました。

# 臨時会(10月17日開催)

## 令和元年度特別会計補正

### ・ 公共施設公益施設整備拡充基金

.....1400万円増  
基金から繰入れたもの。 総額8655万円  
(全員賛成)

・ 国民健康保険 .....208万円減 総額43億686万円  
歳入欠かん補填収入の減、システム保守委託料等 (全員賛成)

・ 後期高齢者医療 .....2485万円増 総額6億4065万円  
繰越金額確定等 (全員賛成)

## 令和元年度公営企業会計補正

・ 水道事業 資本的収入 .....1400万円増  
(公共施設公益施設整備拡充基金から繰入れ) 総額1800万円  
水資源開発のため基金から繰入れたもの。

・ 債務負担行為の追加 水道施設運転管理業務 1億1788万円  
土生山浄水場の運転管理を民間に委託するもの(令和2年度から令和4年度まで)  
(全員賛成)

## 工事請負契約の締結について

・ 志免町役場本庁舎等非常用電源設置工事  
大規模災害時の庁舎停電に備え設置を行うため。 8690万円  
(全員賛成)

## 令和元年度一般会計補正予算

# 全員賛成 可決

6915万円減 総額144億691万円

### 補正の主なもの

#### 歳入

- 地方交付税 **589万円減**  
地方交付税額の確定によるもの。 総額 **18億2075万円**
- 財政調整基金繰入金 **1億4000万円減**  
基金繰入金の返還によるもの。
- 臨時財政対策債 **1926万円増**  
国資料を参考に試算したが、実数との間に乖離<sup>かいり</sup>があったため。

#### 歳出

- 庁舎窓口環境整備委託料 **4045万円増**  
役場庁舎をより便利にするため窓口環境を整備する。
- 図書館図書貸出事業 **130万円増**  
読書通帳を作成し、小中学生などに配布。(歳入でスポンサー負担(広告料)75万円)
- 保育所整備補助金 **1773万円増**  
園舎建替えに係る整備補助金において、土地借料加算を当初予算計上していなかったため。  
(歳入で国からの補助金1575万円)
- 志免東学童保育所整備事業 **258万円増**  
学童保育所を増設するため、建設の設計を委託するもの。
- 志免中央学童保育所整備事業 **430万円増**  
学童保育所を増設するため、建設の設計を委託するもの。
- 下水排水路整備事業 **1600万円増**  
突然の崩壊に伴う災害を未然に防止することを目的として、老朽化が進行しており危険性の高い水路改修を行うため。
- 文化財保存工事費 **1億8853万円減**  
豎坑櫓保存計画事業の全体を見直し、事業の期間を4年間から5年間に延長するため。

# 9月定例会で令和元年度 臨時会(10月17日) 補正予算が採決に至らず、 が開催された経緯

10月17日臨時会  
予算常任委員会

古庄委員長報告から抜粋

9月に開催された、令和元年度第4回志免町9月定例議会は、予算常任委員会の審査拒否から再開、そして討論採決未実施により、本会議最終日での補正予算関連5議案を採決できず廃案となる志免町議会、歴史上前例がない前代未聞の議会となりました。

なぜ予算審査を拒否したのか。その真意を報告するには、まず直近3年間の予算常任委員会に対する行政の姿勢、拒否の背景となった実態を報告しなければならぬ。

個々に建設費用の負担の違いや歴史から鑑みて、色んな懸念や課題について指摘をし、机上の計画、スケジュールにとらわれず、速やかに住民への説明対応を要請し承諾を受け、予算を承認致しました。

しかし本年9月議会で、これら予算委員会との約束を全く履行せず、また現況なり経過報告も、半年間全くなされず、また議会対応の打診もされず、何も知らない中、唐突に議長を介し報告と称して全員協議会でもない議会として在り得ない場で決行されました。

また言い訳として「計画では説明の期間は6月から11月で9月に議会に報告となっているので問題ない」との自分達に都合の良い見

りません。過去3年間の定例本会議は年4回、計12回開催されましたが、予算委員長より、予算審査にあたって、議会軽視や議会対応の不備、町民の血税を使うという意識の欠如、唐突な予算提案や説明不足、緊張感に欠けた業務の展開について厳しく苦言を呈し、指摘をした本会議は、何と12議会中11議会にも及びます。

何の問題も指摘もなかった本会議はたった1度だけです。民間では考えられない

解、詭弁を展開する始末。委員会での審査、約束を何とと思っているのか。

先程申しましたように、この3年間での12回の本会議で、問題が無かった本会議はたったの1回だけで、11回、問題が発生し、その都度厳しく指摘し緊張感を持った業務と議会対応を要請し警告をし続けて参りましたが、今回の事例のごとく全く改善されておられません。

予算の審査審査は血税を持って展開する事業の審査であり、行政と議会は、審査のあり方、資料等々は、ルールを守り良識を持ってこれに対峙し、これらに基づいて交わした合意なり約束は遵守し、この事によっ

事です。

これだけでも、ここ数年の議会と行政の在りよう、予算審査が異常である事は一目瞭然です。

これらは、むやみに軽微な事案で指摘しているのではなく、何億という血税を使う事業予算をたった1枚の不十分な資料で、それも唐突な提案で、短時間での審査や、議案への記載漏れによる議案撤回や、質問に対する的確な回答がなされず数カ月も審査がかかったり、挙げればきりがありませんが、これらによって最悪、予算削除や、議案撤回が繰り返されてきました。委員長としてその都度、何度でも何度も行政側に忠告と苦言を呈し、改善と緊張感を持った議会対応を要請して醸成された互いの信頼の上で、地方自治の運営はなされる訳で、忠告や指摘を無視し、議会を軽視する対応が1度や2度ならず、これだけ続くことは、もはや町長と議会による二元代表制での地方自治運営の体をなしていません。

委員会審査を行い、議論を尽くしたうえで、合意や約束が守られず、ましてや現況や経過等の報告も必要ないとの行政側の見解ならば、委員会審査は単なるセレモニー、儀式的な委員会であり、開く意味も必要性もない。我慢にも限度があり、議会、委員会及び議員をバカにしている。

これ以上、このような行政の姿勢を放置することは、志免町政そして議会に

続けて参りました。

しかしこのような状況下、今回、またしても議会軽視の事案が発生致しました。

それは、志免町の最大の課題として新聞等でも大きく取り上げられた公共施設の大量更新と財政負担について、国の方針に沿ってその現況分析や方針・方向を策定すべく町は平成28年に「総合管理計画」「公共施設白書」を策定し、今年3月議会ですれらの方針を具体化する「志免町個別施設計画」策定の予算761万円が計上され、その予算委員会審査の中で、1年を掛けた策定スケジュールに対して、公共施設、特に公民館の更新に対する過去からの議会からの提言や、町内会

とってあってはならない事態であり、この事例を持って断固として、二元代表制におけるそれぞれの役割、責務、そしてあるべき姿を再構築しなければとの、断腸の思いから、今回の補正予算の審査を拒否いたしました。

しかし一方、その行為が町民の為になるのかとの思いもあり、委員長として、拒否した理由を文書にして町長にも提示し、その事例に対する所見と謝罪、及びこれだけ続く議会軽視の連続に対する所見と謝罪、そして行政と議会のあり方についての所見を、9月議会最終日に述べて頂くことを条件に委員会審査を行うことを申し上げ、町長から承諾を頂き審査を再開致しま

# 町長、議長の所見と謝罪 (10月17日臨時会)

した。

また、単なる謝罪、そして私共の意図を理解されない回答であるならば、委員会の再開は行わないとも申し添えました。

しかし、9月議会最終日の冒頭の町長の言葉は、私共との約束に答える回答とは程遠く、私共が何を訴えているのか、何故委員会審査を拒否するのか、全く理解をされていない回答でありました。

よって約束が履行されないとして、委員会としての討論・採決を行いませんでした。

これにより補正予算関連の5議案は審議未了として廃案となりました。

無論、私もまた議員誰しも今回の混乱を是としても

るものは一人もいない訳

で、何とか解決にとの思いもあり、先般、町長と議長に、私共の意を酌んだ見解の言葉を再度述べることが必須条件として、臨時議会での審査を承諾し、本日の審査となりました。

また丸山議長にも今回のこの事態を招いた大きな原因があり、議長にも予算常任委員長として一言申し上げておきます。

先程述べましたように、過去3年間の予算委員長報告での指摘を無視、軽視する行政の姿に対して、議会を代表する議長として苦言を呈するどころか、「今回の行為は町民の為にならぬ」と私を非難する発言に

怒りを覚え、議長としての資質の無さには唾然としま

した。行政の補完が議長の職務と思われているのか。

この騒動の要因の半分は、議長としての議会運営への認識の無さ、未熟さ。

そして二元代表制の一方である議会の代表として、毅然と行政と対峙する言動と自覚の無さと言っても過言ではありません。

また自己の保身ばかりに目を向けた言動が、今回の騒動の一因であるとの認識もなく、そのことよって、議会の威厳、威信が地に落ち、行政からも軽んじられる要因の一つとなっていることを、志免町議会の議員そして先輩の議長として、強く苦言を呈しておきます。

先日、町長にも申し上げました。今回のこの教訓を、

地方自治運営を司る二元代

表制の双方が、しっかりと自戒し、今日のこの時から、先程の町長そして議長の思いの言葉(9ページから11ページに掲載)を肝に銘じ、

町民の付託に応えるべく新たな志免町行政と志免町議会に生まれ変わる決意と自覚を持って、自治運営に係わる全ての者が、今後の町政に邁進すべきと強く提言し、志免町議会史上、例のない異常事態に於ける補正予算の審査であったことを申し上げます。

## 信頼回復に向けての私の思い

9月定例会及び臨時会で古庄予算常任委員長からご指摘をいただいた件について、私の所感を述べさせていただきます。

先般の議会では、古庄予算常任委員長から、行政の議会対応が不十分で不親切、また約束不履行であり

予算常任委員会との信頼関係を大きく逸脱していることから、この状態ではこれ以上審査は出来ないとの厳しいご指摘をいただいたところであります。

このことで、図らずも議会が滞ったことに対し、先

ずもって、執行部の長としてお詫び申し上げます。

本年3月議会の予算常任委員会において「志免町公共施設個別施設計画」の業務委託の審議の中で指摘を受けておりました町内会への説明をすることも出来ず

今回に至ってしまったこと、また現況なりその経過と、また現況なりその経過を議会に逐次報告しなかつたこと、9月議会での報告する場としての認識不足で、あのような形で議会説明を行ったことについてお詫びいたします。

また、議員と町長はそれ

これまでも、古庄委員長からは議会と執行部の関係から、その対応の不備について事あるごとにご指摘を受けている状況でございます。

行政を進めて行く代表の立場として、貴重なご意見として受け止め、改めるべき点は改めなければならぬと思っております。

地域の課題に対する住民意識が高まる中で、行政はこれまで以上に住民からの意見を聴き取り、情報提供を行うなど開かれた行政運営が求められています。

地方公共団体の長には執行権、議会には議決権が与えられ、それぞれの権限に基づいて役割を果たすものでございます。

また、議員と町長はそれ

ぞれ直接住民によって公選されるもので、行政全般にわたり住民に十分な説明責任を果たすことが、双方に求められているものと考えております。

この様な観点から、お互いに連携し意思疎通を図ることも行政を運営するうえで必要なことであり、これは意義のあることだと思っております。また、共通の役割を果たすためには、それぞれの立場を踏まえ、たうえで、お互いの信頼があつて成り立つものだろうと思っております。

今回の件におきまして、信頼関係を喪失させてしまひ、町政の停滞を招くことになりましたことは、深く反省するところでございます。

また、議員と町長はそれ

我々執行部は、議員皆様と情報を交わすことで良好な関係を築いていくべきでありますし、そのことで、それぞれの両輪の役割を担って行きたいと望んでおります。執行部代表としての私の立場と議会との二元代表制を重んじ、これから密に意思疎通を図ってまいりる所存でございます。

今後はこれまでご指摘を受けたことを真摯に受け止め、私が先頭に立ち、管理職を始め職員全体でこれまでに以上に緊張感を持ち、議会との関係を更に深め行政運営に邁進することで、町民の付託にこたえて参る所存でございます。

二元代表制の両輪である双方に求められるものは、や会場の変更につきましても、委員長の指摘に対し、執行部に抗議を含めて変更を求めた結果、所管課より変更通知文が提出されたので、そのまま配布してしまいました。委員長や副委員長と協議し、進めるべきで配慮がなかったことに対しまして大変申し訳ありませんでした。

この計画策定は町の重要な課題として執行部、地域住民との十分な議論を重ねていくべきであり、議会として慎重に取り組まなければならぬと思っております。議長として執行部に対して早急に進捗状況の報告、協議を重ねていくように調整を行うべく苦言を呈する立場でありながら、行動しなかったことは二元代表の一方である議会の代表

最終的に住民全体の福祉の向上でございます。より良い関係でより良い志免町にしていきたいと思っております。

今後とも、どうかご理解とご協力をお願い申し上げます。次第でございます。

## 謝罪と議会運営の

### あり方についての所見

議長の立場から皆さまに申し上げます。

前、定例議会、臨時会におきまして議会運営に混乱を招いてしまいましたことは、私の古庄予算常任委員長及び委員会、また執行部への不十分な一連の言動が原因で責任を感じ、まずはお詫び申し上げます。

二元代表制の両輪である双方に求められるものは、や会場の変更につきましても、委員長の指摘に対し、執行部に抗議を含めて変更を求めた結果、所管課より変更通知文が提出されたので、そのまま配布してしまいました。委員長や副委員長と協議し、進めるべきで配慮がなかったことに対しまして大変申し訳ありませんでした。

この計画策定は町の重要な課題として執行部、地域住民との十分な議論を重ねていくべきであり、議会として慎重に取り組まなければならぬと思っております。議長として執行部に対して早急に進捗状況の報告、協議を重ねていくように調整を行うべく苦言を呈する立場でありながら、行動しなかったことは二元代表の一方である議会の代表

この計画策定は町の重要な課題として執行部、地域住民との十分な議論を重ねていくべきであり、議会として慎重に取り組まなければならぬと思っております。議長として執行部に対して早急に進捗状況の報告、協議を重ねていくように調整を行うべく苦言を呈する立場でありながら、行動しなかったことは二元代表の一方である議会の代表

私の認識間違いがありました。

その結果、許可してしまった次第です。

しかしながら、3月議会での予算常任委員会審査及び委員長報告での執行部への指摘、約束があるにも関わらずその事を念頭に置くことができず、予算委員長に相談、協議を行わず、委員会への配慮が全く足りなかったこと、また、全協としての位置づけもなく、内容の確認を怠ったことは私の不注意であり、反省いたしております。

また、議長としての立場で執行部に対して厳正に注意し、対応を求めるべきでした。

また、住民説明会の日程

この度は、本当に申し訳ありませんでした。

# 町の重要な課題

(太字は委員会の要望、要請)

## 総務又教常任委員会

### 東地区社会体育館の現況について

**築55年の東地区社会体育館 8月27日現地を視察**

東地区社会体育館の築年数は55年で、老朽化が激しく危険なため、10月末日で使用を中止したいとし、写真と一級建築士の総合所見(旧耐震基準・外観劣化)により説明を受けた。

委員会として、現状での使用の継続は困難であると確認し、使用者への丁寧な説明と他の体育館への斡旋等の対応を要請した。



老朽が著しい東地区社会体育館

### 保育園外の危険箇所調査について

#### 志免町は大丈夫か？

5月8日、滋賀県大津市の交差点で、保育園児らの列に車が突っ込むという痛ましい交通事故の発生を受け、審査項目とした。

厚生労働省は6月18日、保育所外危険箇所を調べるよう通達。

調査の結果、危険箇所は11園で23箇所。

今後、対象保育園は道路管理者及び地元警察署等と連携し、安全対策(防護柵設置、右折レーン整備、歩道の拡幅等)を行う予定。

## 厚生建設常任委員会

### 子育て世代包括支援センターについて

#### 町民へ浸透するよう周知に力を入れるべき

子育て世代包括支援センター、通称「さくらの木」では、育児不安や虐待の予防に寄与するため、妊婦に対しての支援・相談を実施。

保健師、助産師による生後2〜3か月の乳児家庭全戸訪問に力を入れた。

平成30年度の訪問実施率は96.2%であった。今後、各機関と連携を強める。

委員会より、今後母子手帳の管理や最新情報の取得などアプリで対応することで人員不足の解消、人件費の削減につながるのでは。センターの周知徹底を要請した。

### 高齢者の居場所づくりについて(生き甲斐、社会参加も踏まえて)

#### 高齢者への社会参加、働き場の提供を！

委員会から、高齢者の就業状況や働き場の提供は、との質問。

ハローワーク、福岡県70歳現役応援センター、シルバー人材センターが窓口となり、高齢者が「支えられる側」から「支える側」になり活躍することで経済が

校の待機児童問題を一気に解決する。

予定地も安全性、利便性を十分に考慮し、将来、問題を残さない意味から、3案の実現を強く要請した。

## 議会運営委員会

11月7、8日に行う「議会報告会」については全員協議会で骨子案について承認を得た。次回の全員協議会で役割分担等の詳細を協議する。

一般質問については、質問の範囲は町の行財政全般であり、具体的には、自治事務、法定受託事務であることを問わず、町が処理する一切であって、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等全般に及ぶものであり、町の行財政に全く関係ないものや議会の品位を傷つける恐れのあるような質問は行わない、ということをも、改めて再確認した。

国への制度改正要望については、議会の権限である

活性化し、人手不足の解消を図る。

委員会より、子育て、学習支援、介護などの分野の人手不足の解消のために、人材の確保やPR活動を要請した。

## 予算常任委員会

**学童保育所整備予算について**(議会だより第90号5ページ参照)

#### 再度町長に強く要請

西小・中央小・東小学校及び各増設予定地を子育て支援課、学校教育課に同行説明を求め視察を行った。安全面などで学童保育所の理想は校内であり、校内でより適地がないかの視点を重点を置いた。



中央小学校の視察

は分けて考えるべき等の意見が出て、志免町の総意として、今後それなりの期間、検討継続していくべきとの意見でまとまり、代表者会で委員長が発言することにした。

8月5日に須恵各町から意見が出され、規約改正案については総会議案とはせず、継続検討することになった。

8月20日に総会が開催された。平成30年度事業報告及び決算報告について賛成多数で承認。令和元年度事業計画案及び予算案については賛成多数で承認。

改革案の協議会規約改正案及び管理執行協議会規約案については、各町の特別委員会でも審議を繰り返し行い、12月を目途に臨時総会や各町の議会で承認といった流れとなっている。

視察の結果、議会の総意として、次の3点を町長に提言し、その実現を強く要請した。

1. 西小学校は、校内に整備すべきとの観点から、既存の学童保育施設に隣接するプール付附属施設が利用されていない部分もあり、これを解体整地し学童保育所を整備する。
2. 中央小学校は、現整備予定地である校庭の南端(トイレの所)では、安全性、利便性など課題が多い。そのため、候補地を3つ提言した。
- ①体育用具収納庫2庫を移設し整地整備。
- ②使用されていない花壇部分周辺を整地整備。
- ③プール付帯施設の一部を解体し整地整備。

3. 東小学校は、既存施設横のスペースを増設する。

町の永年にわたる大きな課題、緊急性から、3小学

# 条例・主な議案

## 志免町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定

国の法律の制定により、会計年度任用職員制度が導入されるため。

臨時・非常勤職員は、教育、子育て等行政ニーズの高まりの中で地方行政の重要な担い手となっている。

このような中、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められており、今回の改正となった。

令和2年4月1日から施行

### 反対討論

末藤省二 議員

会計年度任用職員が1年間の会計年度の範囲で任用されることから、低賃金、低処遇で解雇自由な職員が増大するとともに、正規職員が非正規職員に置きかえられて、正規職員の削減につながる危険があるので反対である。

賛成多数 可決

## 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

国の法律の制定により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、志免町職員定数条例等の規定を整備する必要があるため。

(一部については、公布の日から施行)

賛成多数 可決

## 志免町消防団の設置等に関する条例及び志免町消防団の設置等に関する条例の一部を改正

成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、不当に差別されないよう、現行の関係条例から排除されていた条件を削除する。  
公布の日から施行

全員賛成 可決

## 志免町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

昭和39年に建築した志免町東地区社会体育館が老朽化し、施設の安全性を維持することが困難となったことから、同施設の利用を令和元年11月1日から停止するため、所要の規定の整備を行う必要があるため。  
令和元年11月1日から施行

全員賛成 可決



老朽化で破損した柱  
(東地区社会体育館)

令和2年4月1日から施行

賛成多数 可決

## 志免町印鑑条例の一部を改正

女性活躍推進の観点から改正。

この改正により、旧氏(旧姓)での印鑑登録が出来るようになる。

令和元年11月5日から施行

全員賛成 可決

## 志免町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運用に関する基準を定める条例及び志免町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定

内閣府令が公布されたこと等に伴い、所要の規定の整備を行う必要があるため。

- ① 代替保育の提供元としての小規模保育事業A型等の追加
  - ② 卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和
  - ③ 満3歳以上児を受け入れている保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務免除
- 令和元年10月1日から施行

## 臨時会 令和元年9月30日

人事案件4件に同意  
陳情1件を採択  
決議1件を議決

陳情	陳情者	内容	採決結果
天皇陛下御即位奉祝賀詞決議に関する陳情書	天皇陛下御即位福岡県奉祝委員会 実行委員長 山本 泰藏	天皇陛下は本年5月1日に皇位を継承され、令和の御代が始まりました。 政府及び各省庁でも10月22日の「即位の礼正殿の儀」をはじめ各種の奉祝事業が進められてまいります。 天皇陛下のご即位を県民が協力してお祝い申し上げるため、志免町議会において賀詞決議を挙げていただきたいと存じます。	全員賛成で採択し、奉祝賀詞決議を議長が読み上げる





稲永 隆義 議員

## 長期的視点で総合計画策定を 答弁／20、30年後を見据えて作成する

稲永 第6次総合計画と第2期総合戦略を令和2年度中の完成を目指して策定中。進捗状況は。

経営企画課長 総合計画は、基本構想を総合計画研究会を中心に検討中。

まち・ひと・しごと総合戦略については、第1期総合戦略の改訂作業中。

稲永 計画期間は前計画と同じか。

経営企画課長 同じで、総合計画は10年、総合戦略は5年。

稲永 今年若い人が多く当選した。町民の方々は10年後より、20年後、30年後のことを、より心配していると推測する。

20年後は町制100周年、2040年問題もある。

長期的な計画を今から策定するのは無理としてもより長期的な視点での総合計画・総合戦略を策定すべき。

町長 2040年には、生産人口の減少、高齢化率の高まり等が予測され、20年、30年後に想定されることなどを見据えた計画の策定が非常に大事。

## 防災ハザードマップで一番伝えたいことは

### 答弁／自分の命は自分で守ることは

稲永 6月に全戸配布された防災ハザードマップの自己評価は。

マップで一番伝えたいことは、

町長 さまざまな災害に対する知識と備えをまとめて、家族で話し合う機会や自主防災組織の活動、防災学習の際に役立てて頂けることが重要で、その意味では評価している。

町長 自助、共助の部分で、特に、自分の命は自分で守るということ。

稲永 この防災ハザード

稲永 その時に一番大切なことは、部署部署での正しい判断だと考えるが、(災害対策本部でのいつ警報を出すか



議員向けの防災講座

# ズバリ町政を問う！

稲永 隆義 議員 17P

- ①長期的視点で総合計画策定を
- ②防災マップで一番伝えたいことは

藤瀬 康司 議員 18P

- ①安全安心なまちづくりについて
- ②SNS活用し情報発信すべき

丸山 卓嗣 議員 19P

- ①緑道の活用そして勝田線復活!!
- ②中学部活動に外部指導員導入を

大熊 則雄 議員 20P

- ①町内公園等、設備管理について
- ②町内会について

小森 弘美 議員 21P

- ①災害用備蓄食品の有効活用は

亀崎 大介 議員 22P

- ①LINEによる情報発信・収集
- ②町のPR・活性化について

大西 勇 議員 23P

- ①総合計画に入れ解決すべき
- ②食品ロス削減運動について

岩下 多絵 議員 24P

- ①多文化共生について

末藤 省三 議員 25P

- ①学校給食の値上はやめよ
- ②補聴器購入に公的補助を

古庄信一郎 議員 26P

- ①ケアシステム町内会へ予算配分
- ②懲戒処分基準の細分化と公表を

一般質問とは議員が町政全般(一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針など)について、町長など執行機関の考えを議員個人として問うことです。  
質問の内容は事前に通告し、持ち時間30分の範囲内で\*1問1答で行います。  
※質疑、答弁を理解するまで繰り返し方法

会議録に基づき議員個々の自由編集で掲載しております。  
詳細は会議録(HP・図書館・各公民館に置く)をご参照ください。掲載は質問順としています。

### 安全安心なまちづくりについて 答弁／防犯カメラの設置を検討



藤瀬 康司 議員

藤瀬 登下校時の子どもの安全を確保するための防犯対策と進捗状況、課題は。生活安全課長 町内の防犯団体、見守り隊が活動し防犯無線の呼びかけを行い、政府が求めている「防犯ながら活動」には結びついていない。  
藤瀬 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所の情報共有の体制は。  
生活安全課長 登下校防犯プランに基づき、緊急合同点検を学校で行った。生活

安全課職員も参加。危険箇所の9ヶ所を点検し情報共有している。

藤瀬 9ヶ所の現在は。

学校教育課長 決して危険ではないということではないが警察が巡回している。

藤瀬 公園で遊ぶ子どもに声をかけ卑劣な犯罪、迷惑行為、ごみの不法投棄を防ぐために、防犯カメラは犯罪抑止効果があり、自動販売機設置が無料ででき、他



公園に設置された防犯カメラ

自治体は導入している。志免町にも導入すべき。

町長 非常にいいこと。しっかりと検討して進める。

### SNS活用し情報発信すべき

#### 答弁／LINEで情報発信を検討

藤瀬 スマートフォンやパソコンの普及により、SNSを活用すべき。  
まちの魅力推進課長 SNS活用は効果的な情報発信。  
一方で注意が必要。  
まちの魅力推進課長 慎重に検討は必要。

藤瀬 LINEは幅広い年代で普及し利用され、無償で公式アカウントを利用できる。有償だと、戸籍、住所移動、福祉、教育など住民に向けた各種申請、地域の情報、健康情報、子



ラインを活用した情報発信(福岡市)

### 緑道の活用そして勝田線復活!! 答弁／いろんな視点から考えていく



丸山 卓嗣 議員

丸山 近年緑道公園は、樹木により視界が遮られるなど、防犯面での問題を抱えている。  
防犯カメラの設置を検討してみても。  
都市整備課長 公園のLED化を進める。防犯カメラは、検討していく。  
丸山 維持管理費は、平成30年度実績で、年間3821万9600円を要している。  
将来の見通しは。

都市整備課長 樹木の伐採等を実施することで、経費は軽減できるものと考えている。  
丸山 そうは思わない。維持費は膨れ上がる可能性が高い。  
維持管理費は、10年で約5億円、20年で約10億円以上かかることが推測される。  
長期的な視点で志免町のシンボリックな公園へと大規模な改修工事も検討すべきだと思う。



各地で行われる自動運転バス実証実験

### 中学部活動に外部指導員導入を

#### 答弁／導入に向け進めていきたい

丸山 部活動の充実を図る為には、指導者の知識と経験からくる技術的なレベルアップ。先生の心理的、時間的負担を取り除き生徒との対話の時間を増やすことだと考える。  
現在の外部指導者と併用する形で、外部指導員制度の導入を検討してみても。

学校教育課長 現在、外部指導者として両中学校に13名の方がいるが、大会等への生徒引率ができない。



中学校の部活動

### 町内公園等、設備管理について 答弁／可能であれば検討したい

大熊 町内の公園、グラウンド、広場の設備管理について、グラウンド内に日陰も選手の控室もない。熱中症になる者も出てくるわけで、これらへの対応は。社会教育課長 グラウンド、広場のベンチに屋根の設置がないということだが、多目的な用途に使用する為、



シーメイトグラウンドのフェンス

び越え、県道側に出ると危ないが検討しているのか。福祉課参事 グラウンドの防球ネットは当初より高さ10メートルで設置している。

町長 危険防止のためにもしっかりと検証し対応していききたい。大熊 公園トイレの設備、清掃については。都市整備課長 町内の業者に年間委託をしている。週一回の清掃、洗浄拭き上げ作業を行っている。

### 町内会について

#### 答弁／連合会と協議している

大熊 町内会の入会増減については。

町長 ゴミの問題、防犯の問題、その点をしっかりと未加入世帯に説明し、ぜひ加入をお願いしたいと考えている。

まちの魅力推進課長 志免町だけの問題ではなく、全国的な問題。現在、町内会連合会と一緒に協議している。

町長 強制力はないが、町内会長とも協力をお願いしているところ。

大熊 現在、町内会加入者がゴミ収集場の当番をしている。未加入者は、ゴミを出すだけ。不公平ではないか。

町長 アレルギー対応等検証し、有効であれば志免町においても活用していきたい。



大熊 則雄 議員

屋根等の固定物を設置することで他の用途、競技に支障がない等を勘案し、要望の有無を含め対応について個別に判断したいと考えている。

大熊 シーメイトのグラウンドの安全確保の為にネットが低いため、その上を飛

### 災害時用備蓄食品の有効活用は 答弁／出前講座イベントで紹介使用

小森 9月1日は「防災の日」。

いざという時のために、志免町の災害時の備蓄食品は、どのような災害を想定して何人の人に何食用意されているか。又どの様な食品が用意されているのか。

生活安全課長 志免町に最も被害が生じると予想される警固断層・南東部地震の想定避難者数は2000人と想定されているので、1日3食として3日分の1800食が必要。現在、

2148食備蓄している。備蓄している食品は「ご飯、お粥、パン、飲料水、味噌汁等の汁物、乳幼児用粉ミルク」である。

小森 用意されている食品の賞味期限はいつか。出前講座や町のイベント等に参加者に配布するように考えている。

町長 志免町において、液体ミルクを今後の災害時用備蓄食品として検討願いたい。

生活安全課長 志免町の備蓄食品の賞味期限は管理しやすいように5年間で統一している。購入時期をずらし毎年購入。平成27年に購入した食品が令和2年度に賞味期限を迎える。又、乳幼児用粉ミルクは賞味期限が18か月となり、備蓄している分が本年度賞味期限を迎えるため、新たな購入を予定している。

小森 賞味期限を迎える備蓄食品の有効活用はどのように考えているのか。熊本地震発生時には、フィン



小森 弘美 議員

生活安全課長 本年度試験的に1年後に賞味期限を迎える飲料水を町内会に配布

ランドから救済物資として液体ミルクが届いたら、西日本豪雨では、岡山県や愛媛県にも液体



災害用備蓄品

## LINEによる情報発信・収集 答弁／進めたい



亀崎 大介 議員

亀崎 災害から住民を守るために、情報提供・収集を行っていかねければならない。防災行政無線が聞こえないとの声を耳にするのが、今後どのように対応していくのか。

生活安全課長 聞き取りにくい場合もある。音声では限界があるので、情報収集手段を周知していく。

亀崎 福岡市のLINEでは、小・中学校休校の案内が前日に出ている。

また、子どもの生年月日を入力することで健診の案内も受け取れる。LINEを活用しないのか。

## 町のPR・活性化について 答弁／新しい発想。検討していく

亀崎 立坑を町のシンボルとして各団体の方も祭りや音楽イベントなどを行い、盛り上げていこうと頑張っている。立坑などをモチーフにした志免ブランドの商品も多数販売されている。行政も一緒に盛り上げ、PRしていくために、遠方から立坑を見に来た方にお持ち帰りいただけるお土産をつくる。または、町内業者の方に作成をお願いしては。

まちの魅力推進課長 志免ブランドをもっとPRして活用していく。志免ブランド選定審査会でもお伝えしている。町もPRして支援していくのか。

福祉課参事 一緒に協議をしている。町もPRして支援していくのか。

亀崎 建設予定店舗周辺にコンテナやプレハブ

町長 町としてもしつかり取り組み、今後進めたい。

を並べて、起業したい方や二号店を考えている方などにお店を出していただくことで活気づき、SNSなどで集客することで人が集う場になるのではないかと。

町長 商工会と活性化について話している。

新しい発想での御意見。先進地の事例も踏まえながら検討していく。



チャレンジショップ(吉富町)

## 総合計画に入れ解決すべき 答弁／総合計画に織り込んでいく



大西 勇 議員

大西 全国で空き家の数は864万戸空き家率は13.6%と過去最高となっている。しかも14年後には空き家率は30.4%になると予想されている。どのように認識しているのか。

町長 地域の関係各機関と連携し、適切な対策が重要課題と認識している。

大西 我が町の危険廃屋条例施行後、国が空き家対策特別措置法を施行している

町長 町としてもしっかり取り組み、今後進めたい。

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

町長 第6次総合計画に織り込んでいきたい。

大西 以前から空き家マップを作成し地図に全空き家を落とし、情報を明確にすることを提案してきたがこの点はどうか。

町長 現在地図上に落とし

大西 空き家対策基金と言うような形で「ふるさと応援基金」の活用はできないのか。

町長 応援基金等の活用も



長年放置された長屋

## 食品ロス削減運動について 答弁／町全体で取り組んでいく

大西 食品ロス削減運動についてどのように進めていくのか。

大西 共々に協力して良い方向に向かっていきたいと思っ

町長 町全体で取り組みを進めていかねければと思っ

## 多文化共生について

### 答弁／今後取組み強化を考えたい



岩下 多絵 議員

**岩下** わが国の人口は2008年の1億2808万人をピークに減少に転じ、生産人口は、もっと速いペースで減少し、2030年には7000万人を割るといいう予測。

逆に、在留外国人は増加傾向。多国籍化も進む。志免町に住む外国人は増加傾向にあるのか。

**住民課長** 増加傾向にある。

**岩下** 国内の人手不足解消に国が外国人の労働拡大を推進している。

今後、家族での定住増加も考えられる中、小中学校の受け入れ体制は。

**学校教育課長** 現在日本語指導補助者等、人的配置は無く整っているとは思えず、将来的に体制整備を進める必要がある。

**岩下** 日本語を話せない親への対応は。

**学校教育課長** 分かる内容は子ども本人に伝えてもらう、重要事項は日本語を理解できる近親者に伝える等に対応している。

**岩下** 行政の窓口は多言語語で対応出来ているのか。

**住民課長** 現在、転入手続き等で来る方は日本語が話せる、又は通訳付きで来る等に対応している。

**岩下** 防災ハザードマップや、その他防犯対策・防災

情報への対応は。

**生活安全課長** 福岡県外国人相談センターの利用、ホームページも多言語対応、窓口ではタブレットでの対応。

**岩下** 文化や価値観の違いによる公衆マナーについては。(シーメイトのお風呂の使用方法等)

**まちの魅力推進課長** 現在、

外国人の公衆マナーに特化した事業はないが、ボランティアによる講座等の活動がある。

**岩下** 医療、福祉サービス、母子保健の受け入れ体制は。

**福祉課参事** 自立支援通訳等派遣事業を実施。

**住民課長** 医療に関



ボランティアによる日本語講座

する外国語対応コールセンター(24時間17か国語に対応)を設置。

**岩下** アジアの玄関口として発展する福岡市に隣接する志免町の今後の多文化共生に係る対策、取り組みは。

**町長** 色々な言語に対応しなければならぬ今の時代、外国人に対する取り組みの強化の必要性を感じる。

## 学校給食の値上はやめよ

### 答弁／給食費の価格は検討が必要



末藤 省三 議員

**末藤** 消費税が導入されて30年になる。国民が支払った消費税は372兆円にも。一方国の借金は1107兆円に膨れ上がり、大企業や富裕層に対する減税は291億も減った。

減収の原因は、消費税を上げて大企業や富裕層に回すようなやり方では、財政赤字は解決できないのではないか。そこで消費税の値上げについてどう考えているか。

**学校教育課長** 学校給食費に係る適用税率については

学校給食法上、保護者は食料費相当額を負担するものであり、食料費は基本的に軽減税率が適用されることになっていて、今回の消費税増による学校給食費の値上げを行う予定はない。

**末藤** 来年度はやらないということか。

**学校教育課長** 来年度以降の給食費については、年間の食料費などにかかる金額から積算して、今後食料費など飲食物が高騰するようになるとあれば、給食費の価格について検討する必要があると考えている。

りにくい状態のこと。難聴で社会参加されない方々に手だてが必要だが。

**町長** 社会参加が非常に難しいという方々をどうするか、町の講演会等に手話通訳、パネル等で支持してい

## 補聴器購入に公的補助を

### 答弁／難聴者の社会参加に向けて検討

**末藤** 補聴器購入についての公的補助は、社会参加していくという上では日常不可欠なものと考えている。

音は耳の中の器官で、電気信号に代わり、それが脳の中に伝わることで初めて音と認識される。耳は音を伝える器官であり、実際に音を聞いているのが脳であり、そこで必要なのは、聞こえる必要な音量の音を脳に伝えること。難聴とは聴覚が低下し、音が脳に伝わ

補聴器はあなたの聞こえに合わせて様々なラインナップから選べます。

補聴器は、近年で大きく進化し、多くの難聴の症状に対応できるようになりました。最近の補聴器は小型で目立たないだけでなく、多くの機能を搭載しています。補聴器は、単に音を大きくする機器ではなく、高度なテクノロジーを使い、様々な聞こえの問題を補う大切な聞こえのパートナーです。

補聴器の形	補聴器の性能
<p><b>耳かけ型 (BTE)</b></p> <p>耳かけ型の補聴器は、耳にかけで使用します。耳かけ型はさらに2つのタイプに分れます。補聴器から出る音をチューブで耳まで届けるタイプと、レシーバーが耳あなの中に配置されるPnCタイプです。</p>	<p>世界初の電気交換のしない置くだけ充電タイプの補聴器もあります。『耳あなに安心の充電防水』を特徴としています。</p> <p>不要な音はカットし、聴きたい会話だけを聴きます。チャンネル数が多いほど、より静かでクリアな音声に聞こえます。シークワッド補聴器は、聴覚補聴器「クワッド」の4倍です。</p>
<p><b>耳あな型 (ITE)</b></p> <p>耳あな型の補聴器は、両側の耳あなの中に合わせて、オーダーメイドで作成します。シークワッド補聴器では、小型でほとんど見えなI-CIC、標準的なI-C、ハイパワーのITE、ワンタッチで装着できるCOOLなど、様々なタイプをそろえています。</p>	<p>聞こえのイメージ</p> <p>聞こえのイメージ</p>

補聴器に補助を

# 議会と語るう会

今の志免・未来の志免 気軽にトーク！  
お気軽にご参加ください！

志免町議会では、町民の皆様へ直接、議会活動の状況や、議案審査の内容等を説明する議会報告会を実施しています。今回は、「平成30年度決算」と「総務文教委員会、厚生建設委員会」について報告を行います。また、議会報告の後には、グループになって「語るう会」を行います。



前回の議会報告会・語るう会の様子



報告を聞くだけでもOK!



シメッチャ

## ケアシステム町内会へ予算配分 答弁/良い提言、しっかり検証する



古庄 信一郎 議員

古庄 有効な地域包括ケアシステムには、地域ケア会議と生活支援コーディネーター及び協議体がしっかり確立され機能する事が一番大事だが、コーディネート事業計画、実態は。

福祉課長 社会福祉協議会に職員一名、人件費696万円で業務委託。居場所づくりの作成他を展開。

古庄 国の指針の目標、時期、役割まで、現状では全く到達していない。

福祉課長 認識が甘かった。二人体制で動き始めている。

古庄 協議体の一つとして志免町では支援隊が発足したがその後は。

福祉課長 先月解散をした。今後は、地域推進ケア会議を協議体と位置づけする。

古庄 全庁的なものを捉えたシステムと、それぞれの役割等のマニュアルがない。

町長 地域の実状に沿っていなかった。策定する。

古庄 「志免西地域協働ネットワーク」と基金活動を展開している「NPO法人志免地域支えあい互助基金」と町の係わり方について。

福祉課長 ネットワークには、校区の医療機

関他地域全体での活動を要請したが何もない。NPOは、設立時に町長に理事の要請があったが断った。

古庄 以前から職員の町内会担当制度を提案しているが、この民間基金との兼ね

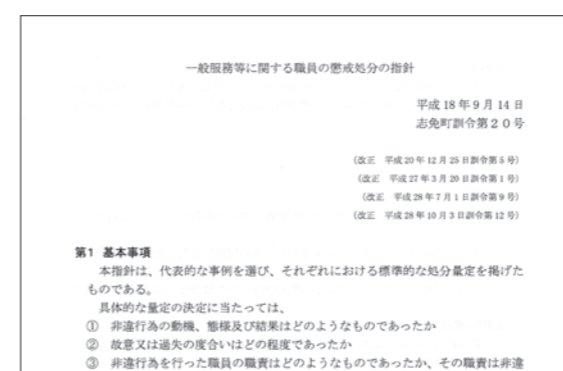
## 懲戒処分基準の詳細化と公表を 答弁/基準について再度検討する

古庄 春日市職員の懲戒処分の報道を受け、処分規定の厳しい自治体では、事前公表他公表基準、交通法規違反、飲酒関係の詳細分類による処分、非違行為の隠蔽、黙認等監督責任、情報関係違反等々の基準を明確にし、公表している。町も詳細化し公表すべき。

町長 基準について再度、総務課とともに検討する。

合いからも2025年問題に対して、地域自ら考え、出来るケアシステムを実践、喚起するために町内会別に予算を配分しては。

町長 良い提言だと思う。しっかり検証したい。



第1 基本事項  
本指針は、代表的な事例を選び、それぞれにおける標準的な処分を掲げたものである。  
具体的な量定の決定に当たっては、  
① 非違行為の動機、態様及び結果はどのようなものであったか  
② 故意又は過失の度合いはどの程度であったか  
③ 非違行為を行った職員の職責はどのようなものであったか、その職責は非違一般服務等に関する職員の懲戒処分の指針

どちらの会場に来ていただいてもかまいません。

詳しくは、議会事務局まで。(935-1262)